

関東森林管理局入札監視委員会審議概要（平成 21 年度第 1 回）

開催日及び場所		平成 21 年 6 月 30 日(火)関東森林管理局 2 階第 3 小会議室	
委員		淵上勇次郎(委員長・高崎商科大学学長)、石井彰慈(高崎商科大学教授)、高田敏明(弁護士)、松岡 正(群馬県立農林大学校教授)	
審議対象期間		平成 21 年 1 月 1 日～3 月 31 日	
工 事	抽出案件	24 件	(備考)抽出対象件数 工 事 : 70 件 測量・コンサル : 21 件 物品・役務調達 : 186 件 計 277 件
	一般競争	24 件	
	公募型及び工事 希望型指名競争	0 件	
	通常指名競争	0 件	
	随意契約	0 件	
	測量・建設コンサルタント等 業務(抽出案件)	14 件	
物品・役務調達(抽出案件)		18 件	
委員会からの 意見・それに対する 回答等	委員からの意見質問		局 回 答
	<p>参考資料の審議</p> <p>(松岡委員) 実質競争者数 1 と一者応札というのがあるが、実質競争者数 1 というのは最終的に 1 者が残っているという意味なのか、それともプラス競争者が 1 というのか。</p> <p>(石井委員) グループ分けした 4 署の指標をまとめた一枚紙は新しい試みでいいと思う。治山工事と林道工事というのは、参加事業者はほぼ重複ととらえてよいか。 また、技術的には、技術者も同じ、機械、人員もほぼ同じようなかたちか。</p> <p>(高田委員) 低入札に関して、A024 の案件を、この場で審査するのは難しいと思うが、現地でどういう審査をして、どうい</p>		<p>(企画調整室長) 一者応札については、入札時に応札してきた者が 1 人だったというケースで、実質競争者数 1 は、予定価格を下回る札を入れてきた者、入札として有効となる応札が 1 件だったということである。 実質的に競争がどのようになされているかというのを見ていくのに便利な指標かと考えている。</p> <p>(治山課長) 治山と林道はだいたい同じ業者が参加しており、重複している。もともと林道事業は、最近発注量が少ないこともあり、林道工事に限定している業者はほとんどいない。 使用する機械は治山工事の場合はバックホウが主体で、そのほとんどはリースであり、工事に応じて必要なものは借りるのが実態である。現場で働く人達は特殊な工事を除いてそんなに大差はない。</p> <p>(森林整備課長) 技術者の経験からいうと治山を経験した人が林道をそのままできるわけではないので、入札に参加する際の参加資格の審査の中で、その技術者の有する実績が治山なのか林道なのかによって、応札する事業者は弱冠変わってくる。</p> <p>(経理課長) 今回の低入札案件については、まだ工事が終わっていないので、現時点で申し上げれば、調査基準価格は予定価格の 80%であり、一番札が 77%で低入札になった。</p>

結果になったのかということ
を簡潔に報告していただき
たい。

(高田委員)

実質競争者数 1 での比率
だけでは問題点は解らない。
前の資料は、応札者全体の算
盤玉があり、談合の傾向があ
るか解るようになっていた。

(石井委員)

総合評価で逆転案件とい
うのが 4 件あるが、どうして
逆転したのかという表を付
けてほしい。総合評価でやる
のがいいのか悪いのか。それ
が結果どうなったのか把握
できる。

一般競争にした結果、逆に
競争が落ちてしまう場合と
それが変わらないという場
合と両方傾向が出ている。

競争が極端に少ない場合
で、競争性がないという状
況では、指名競争でもいいと
いうことがある。

(石井委員)

平成 19 年度の第 1 四半期
について、全者指名というこ
とでよいか。

定められた調査事項により、入札の際の内訳
書、工事の間接費、仮設費、一般管理費、内訳書
のおりて本当に大丈夫かというような検証、手
持ちの工事の状況、労働者の供給見通し、過去の
工事実績、経営内容がどうかとかを総合的にチェ
ックし、それらを勘案して、大丈夫だろうという
ことで今回はこの者が落札した。

工事終了後には、完成検査や工事の成績評定な
ど、きちんとした工事ができたかどうかというこ
とを含めてチェックする。報告の仕方については
今後検討したい。

(企画調整室長)

入札結果を監視していく上では、複数の指標を
見ていくことが重要であり、落札率に加えて、一
者応札率がどうなのか、実質競争者数 1 の比率が
どうなのかという点を複合的に見ていくために、
現在の資料を作らせていただいた。

また、他にも抽出案件での工事内訳グラフなど
も作成して、データの蓄積をしながら、時系列で
全体を見つつ、個別を見ていくというのが大事で
あると認識している。

そのような観点から資料を見れば、落札率につ
いては、低下傾向であり、平均応札者数という点
でも、工事、コンサル、生産、造林も増加傾向に
あり、競争性は確保されていると考えている。

資料については、またご相談をさせていただき
たい。

(企画調整室長)

今回の逆転の 4 件について資料を用意してい
る。

19 年の時点では、緑資源機構の問題を受けて
「全者指名」というようなかたちを一時的に取っ
たので、分母が非常に大きくなっている。その数
字と比較することが妥当かどうかは疑問があると
ころである。

一般競争になって一年以上経過したところで、
応札者数は比較的安定しているので、一般競争入
札化が図られた後のデータで議論していった方が
適切であると推察する。

署によっては、大手の支社が入り、競争性は高
まっていると推察する。

(経理課長)

そうである。緑資源の談合事件を受けて、19 年
の第 1 四半期第 2 四半期に全者、絞り込みを行わ
ない指名競争だったことから、一般競争入札が始
まった第 3 四半期の数字が、本当の意欲があって
参加したという数字と考えている。

(淵上委員長)

総合評価で「逆転」という言葉が使われていたが、業者から見ると、入札価格の順位と落札者が逆転したという意識が発生するのは何時なのか。

入札の際に、入札価格が、一方は98%で、他方は90%とかなり開きがあっても、逆転の可能性はあるか。

そういうことを業者は知っているか。

(淵上委員長)

工事等時系列の分析グラフは、とても興味深い。総合評価方式が導入されてくると入札参加業者の数が比較的減るのかなという気がする。落札率が仮に低くなっても、参加者自体の数が減ると、競争性が働かないという危険性が他方で発生するのではないかという感じがする。

指名競争は難しいのかもしれないが、参加者を増やすという努力が相当大事かなという気がする。

(石井委員)

もちろん全部指名にしろとか、指名がいいというわけではないが、応札者数の問題で、参加できるようなものがあれば、雪の時期はずらすとか何らかのかたちで競争性を確保するという工夫が必要かなという気がする。

7 抽出事案の説明

—資料6により説明—

抽出案件についての審議

(松岡委員)

競争参加資格について、平成5年4月1日以降に関連した同種の事業で実績を有するというのがあるが、この

(経理課長)

このペーパー（技術評価点も記載されている入札調書）をHPで公開している。

基準点が100点なので、1点が約1%の違いになっている。価格的な開きと、評価点の差の大きさによる。逆転の可能性は十分ある。

もう定着していると思う。自分たちが出した技術提案及び実績について、評価されているということは承知している。また、項目ごとに何点付くかというのもすべて公開している。

(企画調整室長)

20年度から総合評価方式、19年度半ばから一般競争入札方式と大きな制度の変更があり、総合評価については、それなりに書類を作らないとならないことから、参加者数自体については、指名の時に比べると当然減っているかたちになっている。

全体の数字を見るとそれほど競争性が低くなっているというような状況にはないと推察する。

緑資源機構の事件以降、方向性としては一般競争入札というのが原則となっていることから、なかなか難しい部分があると思う。

(企画調整室長)

場所々々での事業量、施工の条件など、だいぶ差があるので評価するのは難しいところかと推察する。

いずれにしても、競争性の確保ができてないというような地域、競争性が高くないと思われる地域については応札数を増やしていく努力をしていかなければならないというのは、重々承知して取り組んでいる。

(治山課長)

治山事業については、治山工事の経験があれば良いということで、その実績については国の発注であろうが、県であろうが治山工事の実績があれば同種の工事の実績ということである。

実績というのは、国有林の関係でなくても実績としていいのか。

(松岡委員)

グループ分けした4署の指標をまとめた一枚紙の資料について、全署について資料を作成したらどうか。

また、各県毎、関東甲信越、森林管理署毎等で、事業者を並べて一覧にすると、競争がよりよく行われているかというような、判断の材料になると思うがどうか。

(石井委員)

工事内訳書の積算について、実際の入札では工事内訳書を提出した時点より、応札価格を下げている。非常に不思議に思う。

この表と実際の入札価格、最終的にいくらで入れたかという資料を付けていただきたい。

(石井委員)

工事内訳分析グラフの資料を見ると、一般管理費だけ予定価格より下げている業者があり、その業者が落札という傾向にある。これはどういう分析になるのか。

(淵上委員長)

資料で仮設工というのが二つあるが、どういうことか。

また、仮設工のコストが予定価格に対して概して高いがどう分析するか。

(高田委員)

抽出案件について、昨年からの説明があるようになったが、抽出案件をもって何を

(森林整備課長)

林道事業についても治山と同様に、県や市町村発注のものでも実績として認めるということである。

(企画調整室長)

4署の発注事業に対する参加者数は、それほど変わらないと推察するが、個々の入札案件に対する応札者数については、ばらつきがあるという状況である。工事に必要な技術力を持っている業者の数等いろいろな要因もあるので、なかなか評価することは難しいと推察する。

事業者を並べて一覧にとのご指摘もあったが、業者のエリアを特定して資料を作るというのなかなか難しいところである。

(企画調整室長)

工事内訳書は入札前に取る。業者は入札時に参加者の顔ぶれ見ながら応札するということなので、その辺の差が出てくるのは仕方がない部分ではある。

また、落札後の内訳を取るというのは、落札していない業者に資料を求めるということになるので、資料で数字の一致が見られなくても仕方ないことではある。

資料についてはまた、相談して改善したい。

(治山課長)

一般管理費については、業者の利益を見込める部分であり、その部分を下げたということは、会社の利益をある程度圧縮して、総工事費を安くして、応札したというふうに推察する。

(治山課長)

この工事の仮設工についてはケーブルクレーンを使って施工する箇所、ケーブルを2本張ることから仮設工が二つあるということである。

仮設工については、同じ箇所で何年か継続していれば同じような傾向になるが、初めて着手する箇所では業者によってかなりアンバランスが出てくると推察する。

仮設費の金額自体が小さいことから、比率としては大きくでる傾向にあると推察する。金額ベースではそれ程の差があるわけではない。

(企画調整室長)

全体に件数が多く、抽出案件についても、果たして「抽出」と言えるのかどうかというくらい件数が多くなっている。

	<p>審議しようとしているのか、会議のもっていき方を含め、工夫しないとまずいのではないか。</p> <p>(石井委員) 財団法人日本森林林業振興会前橋支部、東京支部で、一者応札とかあるが、特に公正さは問題ないと考えてよいか。</p> <p>(石井委員) コンサルの落札率について、どう分析するか。 落札率が30%とか40%と非常に低い値では、予定価格とは何なのかということになる。 低いことが悪いといっている訳ではないが、はっきりした理由があればよい。</p>	<p>林野庁で、抽出基準や様式などを決めているのでこういったかたち、資料を進めている。 平成20年度の一年間でいろいろな資料を継ぎ足して、できるだけ解りやすいように、審議が充実するようにと工夫してきたところであり、今後も、ご指摘いただいた点について、資料や運営の仕方に反映していきたい。</p> <p>(経理課長) 公益法人の応札について、一般競争入札への参加は、全省庁統一資格であり、公益法人の参加も認めている状況である。不透明な随意契約は一切していない。 (企画調整室長) 結果として実質競争者数も参加者数も一定程度確保されている。一般競争入札を採用しているので、公平性、透明性をもってやっている。</p> <p>(治山課長) 土木工事と違って資材の購入ということがなく、直接のその調査に係る人件費と、人件費の一定率を間接費として積算することになっている。この間接費が比較的厚いので、契約内容の業務については、採算性は別にして実施し得ると考えている。これまで出てきている成果品については、今のところ不備なものが出ていないといった報告はない。 (経理課長) 談合事件以後、かなり新規参入もあり広域の業者も参入しており、競争性がアップしているというのがかなり大きい。また間接経費がかなり大きいのでこういうことかと推察する。 (企画調整室長) ちなみに今年からコンサル業務の1,000万円以上については、低入札制度が導入され、価格の大きなものについては、低入札制度を導入して先生方のご指摘のものについても調査対象となるような制度が導入された。 (森林整備課長) 土木の積算においてもいろいろな基準調査等して積算を作っているもので、それなりの根拠はある。現在はたしかに値崩れをしてしまっているもので、それをどう評価するかは非常に難しい問題があると思っている。</p>
<p>委員会による意見の具申 又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	